

よくある質問

Q1	雨水出水浸水想定区域図とは
A1	水防法第14条の2に規定される、想定最大規模降雨により公共下水道等の排水施設の排水能力を上回り公共下水道等の排水施設に雨水を排除できなくなった場合又は放流先の河川の水位上昇に伴い公共下水道等の排水施設から河川等に雨水を排除できなくなった場合に、浸水が想定される区域を示した図のことです。
Q2	雨水出水浸水想定区域図はなにを基に作成したのか
A2	国土交通省発行の「内水浸水想定区域図作成マニュアル（案）」（令和3年7月）に基づいて作成しています。
Q3	過去の浸水実績は反映されているのか
A3	雨水出水浸水想定区域図は、浸水シミュレーションにより浸水想定区域を作成したものであるため、過去の浸水実績は反映しておりません。
Q4	河川が氾濫した場合（外水氾濫）は考慮しているのか
A4	国や県が管理している一級河川の外水氾濫は考慮していません。 外水氾濫による浸水想定区域を確認されたい方は、洪水ハザードマップをご確認ください。
Q5	浸水が想定されていない場所は浸水しないと考えるよいのか
A5	雨水出水浸水想定区域図は、想定しえる最大規模の降雨により地形や公共下水道等の排水能力を考慮した浸水区域を想定しています。しかし、落ち葉や土の詰まりなどによる浸水はシミュレーションでは反映できないため、浸水が想定されていない区域でも状況によっては浸水することもあります。
Q6	区域が市内の一部なのはなぜなのか
A6	雨水出水浸水想定区域の指定では、想定最大規模降雨により、公共下水道等の排水施設の能力を上回り雨水を排除できなくなった場合に浸水が想定される区域を示しているため、公共下水道等の排水施設が整備されている、排水区域を対象としたためです。
Q7	雨水出水浸水想定区域図と内水ハザードマップの違いは
A7	雨水出水浸水想定区域図は、想定最大規模降雨（1時間雨量153mm）により浸水が想定される区域を示したものであり、それを基に内水による浸水情報と避難方法等に係る情報を住民にわかりやすく示したものが内水ハザードマップです。

Q8	浸水深の目安は
A8	浸水深の目安は 浸水深0.5m：家屋の1階床高に相当する浸水（床下浸水と床上浸水の境目） 浸水深3.0m：家屋の2階床下に相当する浸水 浸水深5.0m：家屋の2階が水没する浸水
Q9	浸水シミュレーションはどのような内容なのか
A9	雨下水道管渠等雨水排水施設モデルと標高データ（メッシュ）を用いて、マンホール、管渠、水理構造物の一次元方向の水理計算と地表面における二次元方向の氾濫解析を連動して解析し、解析対象とする地域の浸水特性に応じた氾濫解析をしています。
Q10	表示する浸水深を0.1m以上にした理由は
A10	「多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの検討・作成に関するガイドライン（令和5年1月 国土交通省）」の考え方を踏まえています。 同ガイドラインでは、浸水深の段階区分において0.1m程度以上を住民の行動や被害認識に影響を与える目安の一つとしており、これに準拠することで国・他自治体との表示水準の統一性を確保しています。
Q11	電話で浸水区域や浸水深を確認できるのか
A11	電話での回答はしておりませんので、直接、上下水道部下水道施設課窓口までお越しください。